



前橋駅  
1978  
Shingie

— 絵・久保繁造 —

○ として保存しておいてください つかまた お役にたつことと思います ○

## 前橋駅舎

旅への窓九十年

○：駅前からの市街中心街に向かって伸びるケヤキ並木。その風情は四季の変化を美しい装いで見せてくれる。いまは冬。枯葉の散った細い枝先きに北風が鳴り、そのざつと向こうに年の瀬の抜けるような青空が光っている。

○：列車が到着するたびに駅は賑やかに活気づく。バスターミナルの人の群れ。タクシー乗り場の列。駅前広場はどことなく生きもののようによみがえる。もうじき、雪のたよりがやってくる。雪と水を求める人達の姿が終日ここには見られるだろう。

○：国鉄両毛線前橋駅。水と緑と詩のまちの玄関口。ここに前橋駅が開かれたのは、明治二十二年十二月二十日のこと。いまから八十九年前のことである。前橋と東京間に鉄道が開通したのは、明治十七年八月二十日であったが、当時利根川に架橋がなかったため、前橋駅は石倉町に設けられていた。その後、利根川に鉄橋工事が行われ両毛線が全通した。

○：乗降客は一日平均一万三千人ほどで、市内の官公庁や会社・商店などの通勤者や学生がほとんどである。この駅を通過する一日の本数は、客車が上下あわせて八十四本。貨車が上下で十八本である。駅員さんは駅長以下九十五人。九十年の風雷の歴史の中に駅は街の発展を見守ってきた。新前橋は前橋間の高架化や駅南口の都市改造など。前橋駅周辺も新しい時代を迎えている。

## 建物の風景

題字・山田徳子  
(城南小六年)

### 市民のうた歌詞募集

- 家庭や職場・学校などで、楽しく歌える市民の愛唱歌にふさわしい作品を次のとおり募集します。みなさんふるってご応募ください。
- 歌詞の文体は自由ですが、長さは三章以内。
- 応募資格は市内に在住・在勤・在学の人なら、だれでも何編でも応募できます。
- 入選は二編とし、賞状と記念品をさしあげます。
- 応募方法は住所・氏名・年齢・職業・勤務先・学校名などを明記し、一月二十五日まで、前橋市民音楽連盟事務局市民のうた係（表町一丁目五十三、上条清）へお送りください。入選発表は、二月十五日の予定です。
- 応募上の注意事項は①儀式歌、PR歌でなく、市民の身近、生活の中から内容・主題が選ばれていること。②特に前橋にこだわらず、広瀬川、利根川、赤城山などの固有名称が入らなくてもよい。③七五調、その他従来の固定観念の型にしばられた歌詞がある歌謡曲をそのままおもしろいようなものはさける。
- 誰でも歌える今までのない、創作意欲にもえたものであること。④作詞創作であるので、原稿用紙に整理すいこうしたものを書くこと。
- 審査員は小林太一郎、村田康男、徳田美栄子、野口武久のみなさん。

### 前橋市史第四巻の予約

- 前橋市史第四巻（近現代編上）の頒布申し込みを次の要領で行います。希望のかたは早めに申し込んでください。
- 内容：明治・大正期における前橋の発展過程を、多くの未発表資料により解明。ただし、養蚕製糸関係は第五巻に編さんされます。A五判、約千二百五十ページ。
- 申込期間：十二月五日から一月三十一日まで。ただし、限度数に達したときは、期限内でも締め切ります。
- 申込方法：往復はがきに次のことを必ずお書きください。
- △ 往復はがき：あなたの住所、氏名、電話番号、「市史第四巻を申込みます」を書いて〒371前橋市大手町二丁目一―一前橋市役所内市史編さん事務局あて。
- △ 復信：申込者の住所、氏名、郵便番号。
- 頒布冊数：一人一冊に限りません。
- 頒布価格：一冊三千三百円。
- 頒布部数：三千五百部限定。
- 頒布方法：一月から市消防会館三階の「市史編さん事務局」で、現金、通知書と引き替えにお渡しします。

# いたわりと生きがいと



早起きして体を動かすことが健康に一番と張り切るお年寄り（広瀬川畔で）

憩い、学び、そして奉仕——。お年寄りの社会活動は、老人クラブを中心に各地区ごとに盛んになっています。お年寄りや若い人の心のふれあいや交流の輪をひろげ、お年寄りのための明るい町づくりを推進しましょう。

## ひろがる地域の活動

市では、昭和五十二年から町ぐるみでお年寄りのための明るい町づくりを進めようと、「老人福祉地域対策事業」を推進しています。

この事業の運営は、自治会、老人クラブ、婦人会、子供会などの団体が力を合わせて、お年寄りをいたわり、お年寄りとともに考えるみんなの町づくりをめざして、各町内ごとにお願ひしてまいりました。その後つきつぎに、老人のための明るい町づくり推進協議会が生まれ、ユニークな活動が展開されています。

### お年寄りとお年寄りの集い

総社町植野地区では、十一月十九日植野公民館で、地域のお年寄りとの交流を深めるための「明治・大正・昭和の集い」を開きました。この日はお年寄りも若い人もいっしょに、歌と踊りと映画に楽しんで時を過ごしました。この集いは町の青年会が中心になって催されたもので、足の不自由なお年寄りのためにも、

### 広瀬川畔の清掃

千代田町五丁目老人クラブでは、婦人会と合同で、広瀬川畔緑地公園の清掃を行っています。隔週日曜日の朝七時からおよそ一時間、諏訪橋から久留万橋までの右岸をきれいにしています。この区間は、「鑑賞池」や「展望橋」などがあります。最近「東宮七男詩碑」が建てられ、いちだんと重みが増え、

### 酒に酔って草花をいじめないで

この町内の人たちが困っていることがひとつあります。公園愛護会、が川沿いに植えた草花が、心ない人の手で折られたり抜かれたりしていることです。ひどいのは、酒に酔った人がいたずらすること、根ごと引き抜いて鑑賞池に投げこんだりします。今月に入って、寒椿が四本も池に捨てられていました。

最近、お年寄りを招いて、正和のつどいを開きました。かなりの盛況に満足しています。お年寄りとお年寄りがいっしょに楽しむ機会を積極的にもちたいですね。お互いの気持ちがひとつになるという事は、すばらしいことです。総社町植野・47歳

### 学んでいます

国領町一・二丁目老人クラブでは、高齢者学級を開いて学習活動を行っています。その名も、若草学級。内容は詩吟、ゲートボール、草花づくり、演劇鑑賞などのほかに、群馬大学医療技術短大、明和女子短大への一日入学など、年間三十回のスケジュールをこなしています。

### 手づくりのぞうきん

ぞうきん作りに余念のない南町三丁目老人クラブのみなさん。みんなで持ち寄った布切れで、ぞうきんづくりに精を出しているのが、南町三丁目の老人クラブです。



## 明るい町づくりもめざして

…わたしの一言…



第一・第三日曜日の朝、広瀬川畔の掃除をしています。せっかくよい公園ができたのですから、自分たちの手できれいにしたいです。冬は寒いので大変ですが、町内の人も顔なじみになれますし、掃除が終ってから飲むお茶がうまいんですよ。（千代田町五丁目・73歳）



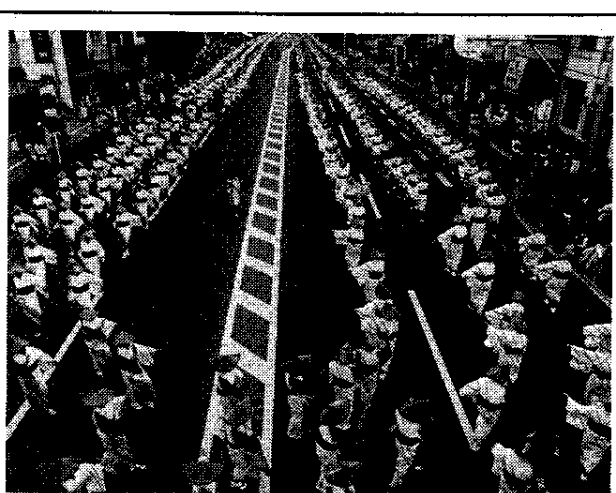
近所の人といっしょに、ぞうきん作りを続けていますが、みんな気持ちのよいばかりで、世間話をしながら話します。楽しいですよ。みなさん熱心ですからね。町内には、ねたきりのお年寄りもいますが、そういう人の分までがんばっています。（南町三丁目・75歳）



私は国領町の、若草学級で学んでいます。自分の身近なところで、講師にも恵まれていますから、いいですよ。学習科目も多岐にわたります。武く、民謡、書道、詩吟などを楽しんでいます。これからも、みんなで取り組んでいけるような活動をしていきたいですね。（国領町二丁目・68歳）



最近、お年寄りを招いて、正和のつどいを開きました。かなりの盛況に満足しています。お年寄りとお年寄りがいっしょに楽しむ機会を積極的にもちたいですね。お互いの気持ちがひとつになるという事は、すばらしいことです。総社町植野・47歳



<推薦>黒沢達治さんの「前橋おどり」

## 前橋まつり写真コンテスト 入賞者決まる

十月七日・八日の二日間、国道五十号線（本町二丁目）を主会場に開催された、前橋まつりの写真コンテストは、百五十一名の応募があり、次のとおり入賞者が決まりました。

□入賞者名

▼推薦 黒沢達治（本町一丁目）

▼特選 岡田文夫（安中市） 稲村行雄（朝日町二丁目） 準特選 丸岡健二（高崎市） 福本利之（北代田町） 平野清一（北代田町） 入選 女屋英雄（女屋町） 服田真三吉（群馬町） 阿部克美（下細井町） 川村都章（多野郡新町） 小栗昌益（千代田町一丁目） 萩原隼（六供町） 関口辰志（千代田町三丁目） 岡本知治（大手町二丁目） ザンギスオカベ（平和町一丁目） 斎藤政太郎（西片貝町五丁目）

みんなで持ち寄った布切れで、ぞうきんづくりに精を出しているのが、南町三丁目の老人クラブです。町内の公民館や仲のよい友達の家で、手づくりのぞうきん作り市の善意銀行にとけています。このぞうきんづくりは、ここ数年続いておりみんなで作ったものが、福祉施設などでお役に立てば、と楽しみにしています。



藤井市政スタート

7月2日行われた市長選挙で、藤井精一市長が誕生しました。藤井市長は7月12日初登庁し、市役所前で市民のみなさんに就任のあいさつ〈写真〉をしました。明治25年市制発足以来第14代目、戦後の市長公選実施後では3代目にあたる藤井市長は、「今後の市政の運営に当たり、真にすばらしい、豊かで住みよい前橋を実現するために、私の残された半生を、郷土前橋に捧げる心構えです。」と7月15日号「広報まえばし」でもあいさつしました。

# カメラルポ



歳末で賑わう市街

ことしもあと16日を残すのみとなりました。歳末で賑わう前橋の空も、静かに1年の回顧を刻んでいます。「広瀬川遊歩道」「新前橋駅前の整備」「南部大橋の開通」をはじめ「市営住宅の建設」「道路舗装」「下水道の整備」など生活環境も大きく向上して、各種工事のツチ音が響き、街には新しい時代への活気がみなぎりました。8月28日には、前橋の人口が26万人に達し、全国で65番目の26万都市になりました。来年は市制施行87年目。「すばらしい前橋、のためにみなさんのご協力を」。よい年をお迎えください。

すばらしい前橋



五千五百年前の土器

鳥取、小坂子、五代町にまたがる、芳賀東部旧地遺跡の発掘調査は、これまでも壺穴住居跡をはじめ土器、石器、鉄器など多数が発見されています。ことに特に注目されたものに、五千五百年前と推定される土器(写真)がありました。この土器は縄文時代前期の壺穴住居跡の土間の床に置かれていたもので、高さ二十七センチ。なわ目の地紋に半切りの籐竹で文様を配した美しいもので、木の突などを保存するのに使われたようです。

## 定期的な清掃を

家庭雑排水簡易浄化ます



定期清掃をお忘れなく。

定期的な清掃を行わないと、簡易浄化ますの目がつまり、水の流れが悪くなって、雑排水が外に流れ出すこととなります。簡易浄化ますによる公共用河川、側溝、用水路の浄化が成功するかどうかは、すべてこの「定期清掃」にかかっています。市民のみなさんのご協力をお願いします。

## 全家庭が設置を

市では、各公共用の河川、側溝、用水路をいつも美しくきれいな流れにするため、既存住宅を対象(公共下水道普及地域は除く)に「簡易浄化ます」の設置を行っています。現在、市民のみなさんの協力により、約二万六千世帯に設置されていますが、今後該当地域の全ての家庭に設置するため、各町の保健衛生協力会を通じて設置を進めていきます。

## 設置後の管理

設置後最もたいせつなことは、定期的なタメマスから取り出して、ちんでんしたごみ類をきれいに取り除くことです。この清掃の間隔は、各家庭によって異なりますが、七日から十日に一回ぐらい必ず行ってください。

この簡易浄化ますは、該当地域の全ての家庭が設置するとともに定期清掃を行ってこそ始めて効果があがるものですから、放置している家庭は早急に設置を済ませてください。なお、タメマスと合わない家庭は、ごめんどうでも市販のタメマスと取り替えて設置するようにご協力をお願いします。

## 年末年始の虚礼廃止

むかしの歳暮や賀状等は数も少なく、それなりの意味をもっていましたが、生活が便利になった現在は、安易に扱われ、「むだ」と思われる点も相みられます。資源有限時代を迎え、市内各地区の新生活運動団体では、資源の再利用等に取り組んでいます。虚礼廃止により日常生活の「むだ」をなくすことにも取り組んでいます。市民ひとりひとりが、出費の多い年末年始の歳暮や賀状等についてよく考え、生活合理化による虚礼廃止を実行しましょう。

市では、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費などの援助を行っています。この就学援助制度の内容は、次のとおりです。

**援助対象者の認定基準**

□対象者  
生活保護法に基づく要保護者に準ずる程度に困窮している人で、市教育委員会が援助を必要と認める人（準要保護者）。

□準要保護児童・生徒の認定基準

市教育委員会は、次のような状態の家庭（保護者）について、学校長（必要に応じて福祉事務所長および地区民生委員）の助言を求め、原則として四月一日から認定します。

また、年度途中で必要に応じて追加認定します。

**就学援助制度案内**

**学用品・通学用品費などを援助**

主な認定基準は、  
①生活保護法に基づく保護が一時停止されている人および廃止になった人で、現在は何の保護も受けていないが、教育扶助は受けられず生活が困窮している保護者②市県民税、国民健康保険税、固定資産税、事業税および国民年金の

掛金などが、生活状態により非課税または減免や徴収猶予を受けている保護者③児童扶養手当の支給を受けている人④世帯更正貸付補助金の貸し付けを受けている保護者⑤日雇労働者を希望し、公共職

り両親または片親を失い、生活が困窮していると認められる人（親の行方不明も含む）⑥保護者の職業が不安定で、生活状態が極めて悪いと認められる人（一）などです。その他経済的な面からみた児童・

費⑦体育実技用具費（一）など。  
**準要保護児童・生徒の認定申請**  
□認定申請の方法  
準要保護児童・生徒の認定は、学校長が行います。認定基準に適合し、受給を希望する家庭は、学校長に対して受給申請を行ってください。申請書は学校に用意してあります。

□認定申請の時期  
五十四年度の認定申請の時期は次のとおりです。  
希望する家庭は、学校長に対して受給申請を行ってください。申請書は学校に用意してあります。

①生活保護法に基づく保護が一時停止されている人および廃止になった人で、現在は何の保護も受けていないが、教育扶助は受けられず生活が困窮している保護者②市県民税、国民健康保険税、固定資産税、事業税および国民年金の

掛金などが、生活状態により非課税または減免や徴収猶予を受けている保護者③児童扶養手当の支給を受けている人④世帯更正貸付補助金の貸し付けを受けている保護者⑤日雇労働者を希望し、公共職

り両親または片親を失い、生活が困窮していると認められる人（親の行方不明も含む）⑥保護者の職業が不安定で、生活状態が極めて悪いと認められる人（一）などです。その他経済的な面からみた児童・

費⑦体育実技用具費（一）など。  
**準要保護児童・生徒の認定申請**  
□認定申請の方法  
準要保護児童・生徒の認定は、学校長が行います。認定基準に適合し、受給を希望する家庭は、学校長に対して受給申請を行ってください。申請書は学校に用意してあります。

**指定の学校で  
もれなく受診を**

**新入学児童の健康診断**

1月10日から1月25日

市教育委員会では、五十四年四月に新しく小学校に入学する子供の、就学前の健康診断を行います。

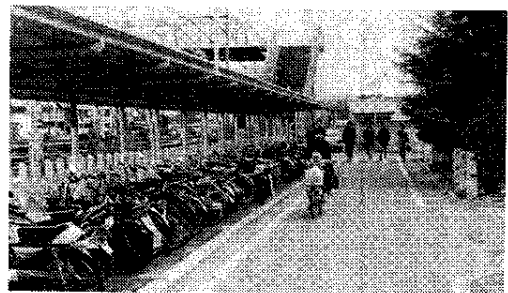
対象者は、四十七年四月二日から四十八年四月一日までに生まれ

た子供です。対象者には、通知書を健康診断実施日の一週間前までに各学校から町内会を通じてお届けします。万一通知もれや、新しく転入、転居された人は、早めに学校教育課へご連絡ください。

**健康診断日程**

- ▽1月10日 Ⅱ敷島小、荒牧小、二宮小、▽1月11日 Ⅱ元総社小、荒井小、▽1月12日 Ⅱ桂萱小、細井小、清里小、筑井小、▽1月16日 Ⅱ駒形小、▽1月17日 Ⅱ中央小、桃瀬小、勝山小、桃川小、▽1月18日 Ⅱ城東小、城南小、若宮小、広瀬小、▽1月19日 Ⅱ若神小、上川瀬小、下川瀬小、嶺小、総社小、東小、大室小、▽1月22日 Ⅱ永明小、▽1月23日 Ⅱ朝倉小、桂萱東小、元総社南小、▽1月24日 Ⅱ桃井小、中川小、桃木小、芳賀小、大利根小、▽1月25日 Ⅱ天川小。

新前橋駅前整備に伴い、このほど百五十台収容の、自転車駐車場が設置されました。場所は、駅から東へ約百五十枚の新前橋公園内です。この自転車駐車場は、園内です。この自転車駐車場は、園内です。この自転車駐車場は、園内です。



150台収容できる自転車駐車場

**新前橋駅前に  
自転車駐車場**

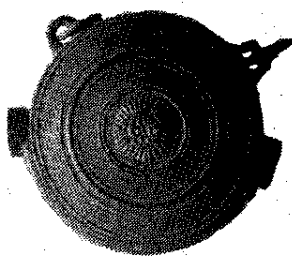
**習字手本と  
名士の筆跡展**  
教育資料館  
教育資料館では、十二月十五日から二十五日まで、習字手本と名士の筆跡展を三階特別展示室で開きます。  
今回は、明治・大正・昭和にわたる習字手本と、貴重な名士の祝辞・書簡、揮毫などを展示します。みなさんでご覧ください。



入学を前にして健康診断を受ける子供たち

前橋駅前の道を北に進み、商工会議所跡の坂を下りきる手前で馬場川を渡る。この川沿いに東西に走る道があり、東に進むと左手に寺院が建ち並んでいる。この一帯が江戸時代のいわゆる寺町で、タイ国風の寺院造りを思わせる東福寺はここにある。

**東福寺の罽口(わにぐち)**



東福寺の罽口

罽口は寺社の軒下につけ、前にたらし布製の網を敷いて折願をする金属製の鳴器である。ちょうど鈴を押しつぶして扁平にした形で、中は空洞になっている。正面から見ると、上部に吊り下げ用の一對の耳があり、中央には打つ位置を示す撞座(つきざ)がある。この撞座と水平に、側面左右に目と呼ばれる突起がみられる。ま

ある。表裏ともに、同心円の条線で撞座・中区、銘文の施される銘文に区画されている。銘文は表面に「武蔵国比企郡延益郷地蔵堂常住 応永十三年丙戌拾月十一日 願主」とあり、裏面には「宗慶 敬白」とある。

この銘によれば、室町時代の応永十三年（一四〇六）宗慶という人が延益郷にある地蔵堂に、この罽口を奉納したことがわかる。応永十三年銘は、市内の年代の明らかな罽口のなかで最古のものである。延益郷については大岡重之丞氏は、前橋市文化財調査報告書第二集の中で、現在の比企郡小川町にある「能増(のうます)」に推定している。

罽口が埼玉県からどのような経路で東福寺に到着したのか明らかでない。しかし、そこに中世後半の戦乱と、当時の民衆の信仰とが複雑にからみ合った様子をのびせてくれるのである。(昭和四十九年市指定重要文化財)

# 年末年始の窓口事務

市役所の事務は、12月28日の午後から来年1月3日まで年末年始の休みとなり、通常の事務は休ませていただきます。ただし、この休みの期間中でも市民のみならずと密接な関係にある窓口事務などは、特別に執務します。ただし、この事務は緊急、特別な場合などで、通常の執務や届けなど済ませられるものは、なるべく早めに行ってください。この期間にかからないで済ませられますよう、みなさんのご協力をお願いします。



通常の手続きや届けはお早めに。

年末を控えて多量のゴミが出される時期となりました。各家庭の清掃整理は早めに行い、十二月二十五日ごろまでに出すよう協力ください。

なお、ゴミを出す場合は決められた時間に指定された場所に出し、円滑な収集業務ができるようご協力ください。

□燃せるゴミ  
十二月二十八日(木)まで平常どおり収集します。十二月二十九日(金)は、当日収集日に該当する地区を収集します。

なお、二十九日(金)収集地区以外の場所は、一月四日以降に収集することとなりますのでご協力ください。

二十九日(金)に収集する地区は次のとおりです。

文京町一丁目、四丁目、天川、原町、天川町、上川淵地区、下川淵地区、芳賀地区、三河町一丁目、城東町一丁目、元総社地区、永明地区、南橋地区。

□燃えないゴミ(ケケン物)  
十二月二十九日(金)は午後五時

## 年末年始のゴミ収集

燃せるゴミと同様十二月二十八日(木)まで平常どおり収集します。十二月二十九日(金)は、当日収集日に該当する次の地区を収集します。

燃せるゴミと同様十二月二十八日(木)まで平常どおり収集します。十二月二十九日(金)は、当日収集日に該当する次の地区を収集します。

燃せるゴミと同様十二月二十八日(木)まで平常どおり収集します。十二月二十九日(金)は、当日収集日に該当する次の地区を収集します。

燃せるゴミと同様十二月二十八日(木)まで平常どおり収集します。十二月二十九日(金)は、当日収集日に該当する次の地区を収集します。

燃せるゴミと同様十二月二十八日(木)まで平常どおり収集します。十二月二十九日(金)は、当日収集日に該当する次の地区を収集します。

入・転出・転居等の届出、住民票写しの交付、③印鑑(登録、印鑑手帳・印鑑登録証明書の交付)④国民年金・国民健康保険(資格の取得・そう失等)⑤埋火葬・霊柩自動車使用(許可書の交付)⑥その他(自動車臨時運行許可、諸証明等)

12月30日の午後から1月3日まで

入・転出・転居等の届出、住民票写しの交付、③印鑑(登録、印鑑手帳・印鑑登録証明書の交付)④国民年金・国民健康保険(資格の取得・そう失等)⑤埋火葬・霊柩自動車使用(許可書の交付)⑥その他(自動車臨時運行許可、諸証明等)

12月30日の午後から1月3日まで

入・転出・転居等の届出、住民票写しの交付、③印鑑(登録、印鑑手帳・印鑑登録証明書の交付)④国民年金・国民健康保険(資格の取得・そう失等)⑤埋火葬・霊柩自動車使用(許可書の交付)⑥その他(自動車臨時運行許可、諸証明等)

12月30日の午後から1月3日まで

入・転出・転居等の届出、住民票写しの交付、③印鑑(登録、印鑑手帳・印鑑登録証明書の交付)④国民年金・国民健康保険(資格の取得・そう失等)⑤埋火葬・霊柩自動車使用(許可書の交付)⑥その他(自動車臨時運行許可、諸証明等)

12月30日の午後から1月3日まで

入・転出・転居等の届出、住民票写しの交付、③印鑑(登録、印鑑手帳・印鑑登録証明書の交付)④国民年金・国民健康保険(資格の取得・そう失等)⑤埋火葬・霊柩自動車使用(許可書の交付)⑥その他(自動車臨時運行許可、諸証明等)

12月30日の午後から1月3日まで

入・転出・転居等の届出、住民票写しの交付、③印鑑(登録、印鑑手帳・印鑑登録証明書の交付)④国民年金・国民健康保険(資格の取得・そう失等)⑤埋火葬・霊柩自動車使用(許可書の交付)⑥その他(自動車臨時運行許可、諸証明等)

12月30日の午後から1月3日まで

年末・年始の電話移転申込みはお早めに  
年末・年始の電話移転申込みは、お早めに行ってください。市内に工事希望される場合は、十八日までにお願います。

なお、十二月二十九日から一月三日までは休みです。詳しいことの間い合わせは、前橋電報電話局(電話24局二九九一)へ。

年末・年始の電話移転申込みはお早めに  
年末・年始の電話移転申込みは、お早めに行ってください。市内に工事希望される場合は、十八日までにお願います。

なお、十二月二十九日から一月三日までは休みです。詳しいことの間い合わせは、前橋電報電話局(電話24局二九九一)へ。

年末・年始の電話移転申込みはお早めに  
年末・年始の電話移転申込みは、お早めに行ってください。市内に工事希望される場合は、十八日までにお願います。

なお、十二月二十九日から一月三日までは休みです。詳しいことの間い合わせは、前橋電報電話局(電話24局二九九一)へ。

年末・年始の電話移転申込みはお早めに  
年末・年始の電話移転申込みは、お早めに行ってください。市内に工事希望される場合は、十八日までにお願います。

なお、十二月二十九日から一月三日までは休みです。詳しいことの間い合わせは、前橋電報電話局(電話24局二九九一)へ。

消防出初式  
恒例の消防出初式は、一月六日(午前十時から十一時三十分まで)県庁前通りで開かれます。当日は消防隊の訓練や群馬県高(とび)工業連合会のみさんによる、はしご乗りも行われます。

なお、この区間(県庁前から秋葉写真館まで)は午前九時から正午まで全面通行止めとなりますのでご協力ください。

消防出初式  
恒例の消防出初式は、一月六日(午前十時から十一時三十分まで)県庁前通りで開かれます。当日は消防隊の訓練や群馬県高(とび)工業連合会のみさんによる、はしご乗りも行われます。

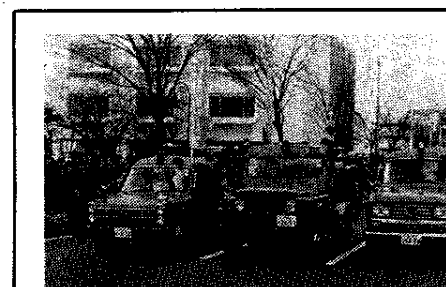
なお、この区間(県庁前から秋葉写真館まで)は午前九時から正午まで全面通行止めとなりますのでご協力ください。

消防出初式  
恒例の消防出初式は、一月六日(午前十時から十一時三十分まで)県庁前通りで開かれます。当日は消防隊の訓練や群馬県高(とび)工業連合会のみさんによる、はしご乗りも行われます。

なお、この区間(県庁前から秋葉写真館まで)は午前九時から正午まで全面通行止めとなりますのでご協力ください。

消防出初式  
恒例の消防出初式は、一月六日(午前十時から十一時三十分まで)県庁前通りで開かれます。当日は消防隊の訓練や群馬県高(とび)工業連合会のみさんによる、はしご乗りも行われます。

なお、この区間(県庁前から秋葉写真館まで)は午前九時から正午まで全面通行止めとなりますのでご協力ください。



消防自動車のパレード(県庁前通りで)

年末・年始の火災予防  
年末・年始は飲酒の機会が多くなり、火の取扱いがおろそかになりがちです。またこの時期は空気も乾燥し、火災も起こりやすく、いったん火災になると大火になるおそれがあります。そこで火災にならないために、次のことに注意して楽しいお正月を過ごしましょう。

・火災を起さないために

年末・年始の火災予防  
年末・年始は飲酒の機会が多くなり、火の取扱いがおろそかになりがちです。またこの時期は空気も乾燥し、火災も起こりやすく、いったん火災になると大火になるおそれがあります。そこで火災にならないために、次のことに注意して楽しいお正月を過ごしましょう。

・火災を起さないために

年末・年始の火災予防  
年末・年始は飲酒の機会が多くなり、火の取扱いがおろそかになりがちです。またこの時期は空気も乾燥し、火災も起こりやすく、いったん火災になると大火になるおそれがあります。そこで火災にならないために、次のことに注意して楽しいお正月を過ごしましょう。

・火災を起さないために

年末・年始の火災予防  
年末・年始は飲酒の機会が多くなり、火の取扱いがおろそかになりがちです。またこの時期は空気も乾燥し、火災も起こりやすく、いったん火災になると大火になるおそれがあります。そこで火災にならないために、次のことに注意して楽しいお正月を過ごしましょう。

・火災を起さないために

11月の火災概況  
▽出火件数16件(累計154件)▽主な出火原因1)たばこ2件、たき火2件、放火2件(累計たばこ18件、放火16件、たき火14件)▽り災世帯・人員2世帯4人(累計121世帯、391人)▽死傷者数1死者0人、傷者4人(累計死者1人、傷者35人)▽損害額15、一九二万円(累計三一、六三〇万円)

○：たばこ、たき火の飛火など小さな火種の火災が増えてきました。これからは乾燥した日が続くので、小さな火種が火災の原因になります。特にお酒を飲んだ後の寝たばこはやめてください。

11月の火災概況  
▽出火件数16件(累計154件)▽主な出火原因1)たばこ2件、たき火2件、放火2件(累計たばこ18件、放火16件、たき火14件)▽り災世帯・人員2世帯4人(累計121世帯、391人)▽死傷者数1死者0人、傷者4人(累計死者1人、傷者35人)▽損害額15、一九二万円(累計三一、六三〇万円)

○：たばこ、たき火の飛火など小さな火種の火災が増えてきました。これからは乾燥した日が続くので、小さな火種が火災の原因になります。特にお酒を飲んだ後の寝たばこはやめてください。

11月の火災概況  
▽出火件数16件(累計154件)▽主な出火原因1)たばこ2件、たき火2件、放火2件(累計たばこ18件、放火16件、たき火14件)▽り災世帯・人員2世帯4人(累計121世帯、391人)▽死傷者数1死者0人、傷者4人(累計死者1人、傷者35人)▽損害額15、一九二万円(累計三一、六三〇万円)

○：たばこ、たき火の飛火など小さな火種の火災が増えてきました。これからは乾燥した日が続くので、小さな火種が火災の原因になります。特にお酒を飲んだ後の寝たばこはやめてください。

11月の火災概況  
▽出火件数16件(累計154件)▽主な出火原因1)たばこ2件、たき火2件、放火2件(累計たばこ18件、放火16件、たき火14件)▽り災世帯・人員2世帯4人(累計121世帯、391人)▽死傷者数1死者0人、傷者4人(累計死者1人、傷者35人)▽損害額15、一九二万円(累計三一、六三〇万円)

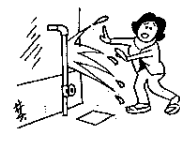
○：たばこ、たき火の飛火など小さな火種の火災が増えてきました。これからは乾燥した日が続くので、小さな火種が火災の原因になります。特にお酒を飲んだ後の寝たばこはやめてください。

前橋市指定水道工事業者一覧表 (昭和53年12月1日現在)

Table with columns for location (所在地), contractor name (工事業者名), and phone number (電話). Lists various water utility contractors across different districts of Maebashi.

水道管の“冬じたく” 防寒設備はお早めに

氷点下四度以下は「注意を」



今年の冬は、比較的暖かいといわれていたが、十二月に入り日増しに寒くなってきました。このため、各家庭では水道の凍結事故を防止するため、早めに防...



こうなる前に早めに防寒策を。

凍結しやすい場所は、①屋外にあって、むき出しになっている場合②北向きの寒いところにある場合③日照時間の短いところにある場合④風当たりの強いところにある場合—などが目立って多くなっています。

布・新聞紙などを入れてください。蛇口が凍りついているとき、蛇口のうえにタオルをかぶせ、その上から、少しずつぬるま湯をかけ、気ながにとかしめてください。

水道工事は指定工事業者で

市水道局では、十二月一日づけで登録更新九十四社、新規登録三社を指定水道工事業者および水洗便所工事業者として認定しました。

家庭でできる防寒設備

簡単にできる水道管の凍結・破裂防止法は次のとおりです。手近にある布やアラワ、こもなどを露出している水道管に巻きつけて保温します。

償却資産の申告

事業用償却資産の所有者は、地方税法の規定により、毎年一月一日(賦課期日)現在において、対象となる償却資産について、その年の一月三十一日まで申告することになっています。

優良従業員表彰

昭和五十三年度の優良従業員の表彰を次のとおり行います。事業主または同業団体や商店街団体の代表者は、各事業所において該当者を推せんしてください。

中小企業者のみなさんへ

経営時局講演会 日時：五月十四日(火)午後一時から四時まで。会場：前橋商工会議所(竹の間)。

### 健康手帳

健康手帳は、市民の健康を管理するための重要なツールです。特に、高齢者や慢性疾患を持つ方は、日々の健康状態を記録し、医師と共有することで、適切な医療を受けることができます。

戦前、コレラの流行は、南方地域で発生し、それが北上してきていた。しかし、日本内地で流行することはほとんどなく、おおかたは、南方および大陸での流行でした。

### コレラの防疫

コレラは、肛門へ探便棒を入れて、検体を採取するのですが、検体を直接採取するのではなく、糞を採取する器具を用いて採取します。コレラは、夏だけの流行と思われがちですが、保菌者が持ち

### 老人の胃無料検診

市では六十五歳以上（大正三年三月三十一日以前に生まれた人）の老人を対象に五月から七月まで、胃無料検診を実施してきます。この期間に三千八百二十七人のかたが検診を受け、約三〇割の

### 相談と検診

一月の母子健康相談と母親学級は休みます。十分気をつけなければなりません。コレラ、防疫の最もたいせつなことは、生ものを食べないという簡単なことですから、心がけしだいでは、決して難しいことではありません。

## 聴覚障害者に ろうあ者緊急カードを配付

### あなたの協力を



ろうあ者緊急カード

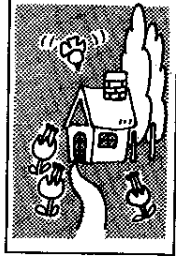
人たちが精密検査を行っています。また胃の病気を発見された数人の人たちが手術をしましたが、いずれも早期発見のため結果は良好のようです。

はしかの予防接種  
広報まえばし十二月一日号で、はしかの予防接種についてお知らせしましたが、次の医療機関でも予防接種が受けられます。

- ▽塩崎内科医院 文京町三丁目一〇一〇（電話21局八〇六三）
- ▽アクザワ医院 天川大島町一〇四一七（電話63局一二二八）

日曜祝日当番医表												
月	日	週	内			外			婦人科	耳鼻科	眼科	歯科
1月	1日	元旦	堀 堀 四郎 若宮町1-2-11 31-8056 内	総社町内院 深沢院 総社町2-10-6 52-1333 内	茂木圭介 三保町1-46-17 23-1700内児			滝沢幸男 関根町475-5 32-6502 整	小原沢弘 青柳町362 32-6314	矢部 寛 大手町3-4-17 31-3524	沼賀弘詮 高崎市相生町 22-3358	歯科医師会 岩神町二丁目29 32-2046  日・祝日の歯科 診療はここで 行っています。
	2日	祝日	深沢文彦 千代田町3-2-4 32-7690 神	高橋統一 東善町435-1 66-0203 児	同仁医院 城東町4-2-5 31-6085 内			長崎憲夫 住吉町2-12-5 31-3274 外	高柳医院 若宮町1-4-12 31-2064	竹越省一 住吉町1-16-12 31-3658	青木 豊 住吉町2-11-5 31-3707	
	3日	祝日	山田章之 千代田町2-1-19 31-1055内児	河村昭二 日吉町3-6-4 31-2182 内	関 昌夫 天川大島町515-3 24-4680 内			込谷 惇 岩神町3-12-20 31-0366 外	宮崎英智 朝倉町1-6-9 63-1155	町井浩一 文京町2-14-6 21-2551	細谷眼科 高崎市白銀町 25-0715	
	7日	第1日曜	井上博夫 本町3-6-7 24-3854 内	山越 剛 昭和町3-12-14 31-5352内神	大根根内科 箱田町1220-1 52-1755 内	由上修三 日吉町1-9-8 31-3646内児	木村一夫 平和町2-1-7 31-3070 外	萩原英一 中内町387-2 66-3550 整	須藤和史 住吉町2-5-20 31-4133	二宮貞雄 住吉町1-5-18 31-0749	須田 要 本町1-15-4 21-1052	
	14日	第2日曜	駒形医院 表町1-3-2 21-8220内皮	瀬田勝之 龍蔵寺町103 32-5658 内	大竹誼長 上泉町3240 69-5550 内	鈴木武雄 後閑町10-5 63-2967 児	原口昌幸 総社町総社1108-8 52-6020整外	三村 清 上細井町203-1 34-4477 整	宇上英明 大手町3-5-21 31-7351	赤沢達之 城東町5-8-4 32-7691	よしとも眼科 高崎市天神町 62-0050	
	15日	祝日	塚田 穰 南町3-33-24 21-3155 内	星野 貫 平和町1-14-5 31-5834内児	松本 淳 日吉町3-253-2 31-4728 内	富沢 隆 石倉町2-7-2 51-4779内児	高橋永治 石倉町2-9-3 51-4633 整	狩野好一郎 日吉町4-350-1 31-7025 外	池田喜久治 西片貝町2-227-1 23-2378	三浦一男 千代田町3-3-7 31-5535	菅野雄行 住吉町1-17-10 31-2625	
	21日	第3日曜	春山勝一 日吉町2-8-15 33-1551 内	海津 寛 大手町2-9-15 21-3236内児	村山義紀 表町1-13-17 21-4643内児	沢渡誠志 広瀬町3-6-6 66-2112内循	岩上 豊 小相木町386-1 53-3358 整	政谷英世 国領町2-19-3 31-0148 外	丸江好二 南町4-24-16 21-8310	村上三郎 千代田町3-3-21 31-3665	大山医院 高崎市浜川町 43-6036	
	28日	第4日曜	後藤忠夫 若宮町3-15-21 33-4737内神	相原健次郎 元総社町134-4 51-2815内児	戸所正雄 総社町1248 53-2351 児	斎藤喜雄 朝日町4-20-15 24-7134内児	掛川富士夫 総社町2-4-8 51-0415 外	小竹淳一 三保町3-30-10 31-0495外整	金沢義一 総社町587 51-0468	豊田守国 千代田町5-19-11 31-3411	高平一夫 千代田町5-14-4 31-3885	

# お知らせ



## 人権相談

一月五日(金)午後一時から四時まで、前橋西武七階で。相談内容は人権、身の上相談、登記、国籍、供託などの相談。無料。秘密厳守。

## 前橋市成人祝

市では、第三十一回成人祝を次のとおり行います。

日時 昭和五十四年三月二十一日(水) 午前九時から正午まで。

会場 県民会館大ホール。

対象者 昭和三十一年四月二日から三十三年四月一日までの間に生まれた本市在住者約三千五百人。  
 案内通知 十一月一日に該当者あて郵送しました。なお、年内に通知の届かなかった場合は、社会教育課(電話32局六五三八)へ連絡してください。また、本市以外に居住している、本市の成人祝に出席したい場合は、一月二十日までに同課へ連絡してください。

## 市統計功労者表彰

市では、統計調査に多年従事し、その功績が特に顕著な調査員を選び、市統計功労者として、毎年市長表彰を行っています。  
 五十三年度の統計功労者は次のとおりです。

- 現金十万円・もち米三俵 大友町二八三四、吉村正行さんから災害遺児・母子家庭児童援助基金として、および福祉施設へ。
- ガマの穂木三百本・緑化樹木百二十株(二万九千五百円相当) 六供町七、加藤若衛さんから公共施設へ。
- 現金三万円 藤寿流後援会藤美会(信沢福寿会長)からチャリティ

## シロチドリ

(チドリ科)

私たちの身近に住むチドリ(イカルチドリ、シロチドリ、コチドリ)は、川の中流に住むイカルチドリ、下流に住むシロチドリとやや小さなコチドリとに区別されます。



色、首に巻いた黒(メスはかった色)のマフラーが、前の部分で切れています。これで、他のチドリと区別できます。胸と腹は白色で、また飛んだとき翼に白線が出るのも一つの特徴です。まんまるい目、すらりとした脚、機敏な動作がチドリ仲間の特徴のたねですが、えささがしなどの歩き方の形容を、酔った人の千鳥足と一語にされるのが、シロチドリは、スズメよりやや大きめで、体の上面は灰かっ

春から夏の繁殖期に、海辺や河原の砂地に三個(他の種は四個)の卵を生みますが、ヒナは孵化後二、三時間で羽毛が乾くと歩きません。まだ飛べないながらも、親と同じよう

## 前橋村の野鳥たち

46

に水辺でえささがしを始めて、このようにす早いヒナの動作は、水辺や草むらで育つ野鳥に共通したもので、外敵から身を守る一つの手段ですが、身を伏せると砂や石に似た体色とともに、親は外敵が近づくと自分が傷ついた動作をし、ヒナや巣から手を遠ざけてしまいます。これを「疑傷」といい、チドリやシロチドリは、繁殖期が終ると他の仲間と群をつくって春を待ちます。  
 (文・日本野鳥の会、横堀武、写真・斎藤謙)

春から夏の繁殖期に、海辺や河原の砂地に三個(他の種は四個)の卵を生みますが、ヒナは孵化後二、三時間で羽毛が乾くと歩きません。まだ飛べないながらも、親と同じよう

## 保育園児募集

市では、昭和五十四年度保育所(園)の入所申請を次のとおり受け付けます。入所を希望する子供をお持ちのかたは申し込んでください。なお、現在入所中の子供の場合も、手続きが必要です。

- 入所の資格 本市の住民で、母親が働いていたり病氣などで、児童の保育にあたれず、ほかにも保育にあたる人がなく、家庭での保育に欠けると認められる就学前の子供。
- 詳しくは群馬弁護士会相談室(電話33局四八〇四)へお問い合わせください。

## 12月の納税

育所(園)で受け付けます。  
 ○詳しくは、十二月一日付け広報紙をご覧ください。お問い合わせは福祉事務所(電話24局一一一内線三八九)へ。

- 固定資産税・都市計画税第四期 納期限は十二月二十五日。
- 国民健康保険税第五期 納期限は十二月二十五日。
- 法人市民税 十月決算法人の確定申告納付は一月四日まで。
- 四月決算法人の中間申告納付は一月四日まで。

## ふるさと昔語

前橋の民話

46



## 怪力の庄衛門

むかし、引間の村に怪力持ちの人がいたんだと。その力持ちは庄衛門という名前だったんだと。庄衛門はすごい怪力が出るので、村人は「庄衛門なあ、神のおとし子だんべえ」

「やれやれ、どっこいしょ」っていつかかと思つと、その大石をくいと空高く持ちあげ、トコトコ歩きはじめた。それを見た村の人たちは、「あつ、あの大石が持ち上った庄衛門なあ、あんじゃあ心配」なかんべえかむし



村の人たちは、みんなその方を見たら、すると、大石を持ちあげて、庄衛門の脇腹の所から、幾本も幾本も手が出て、大石をささえているんだと。庄衛門はそれと知らず、あつという間に石橋を架けてしまった。

村の人たちは庄衛門に、「庄衛門、おめえの脇の下から幾本も手がでてたが、あれは神様の力だたんべえ」っていつか、庄衛門はがっくりうなだれたと。それから庄衛門の怪力は出なくなつてしまつたんだと。この石の橋に架けてくれぬえか」

(原話者・総社町山王二七八の一・阿久津カズ・86歳)